

NEWS LETTER

短期大学基準協会

ASSOCIATION FOR ADVANCEMENT OF COLLEGES IN JAPAN

VOL.14

平成12年1月

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館内)

TEL 03-3261-3594 FAX 03-3261-8954

編集・発行 短期大学基準協会

CONTENTS

- 巻頭言 最近 短大についておもうこと
- 単位制の再考
- 本学の自己点検・評価への取組み
- 委員会から

巻頭言 最近 短大についておもうこと

瀧川直昭

短期大学基準協会理事
名古屋文理短期大学理事長



ここ数年、各種の委員として約30校の私立大・短大をおたづねすることができた。厳しい昨今の大学事情を克服するため、各校とも懸命に独自の工夫をしておられ、そのご苦勞には、我が身にいらしても頭が下がるおもいであった。そこでいくつか感じたことを、短大問題にしぼって申し述べてみたい。

第一は、多くの短大の場合、幹部教職員の危機意識に比べ、一般教職員の現状認識が極めて甘いということである。教育と研究のどちらが大切かといまさら論ずるつもりはないが、財政状況を考えない自己中心的な予算要求をしたり学生確保・就職開拓に非協力的な教職員が依然として多く、いづこの短大でも幹部教職員の頭痛の種になっている。「親方日の丸」の教員や4大転籍志望の「腰掛け」教員では、もはや短大は維持できないところにきていることをどう意識改革につないでいくかが直近の課題になっている。

第二は、短大の多くは附属高校をかかえているが、この両者のコミュニケーションの悪さが目立つということである。定員割れの短大に限って附属高校出身の入学者が少ないようにみえた。この両者は、姉妹校としての相関関係をフルに活用する必要がある。高校・短大一貫教育を主旨としてもよいし、附属高校出身者に対する学納金の優遇、短大補習授業への高校教員の参加、学校行事・課外活動等の相互支援など、相互交流がもっともっとあってしかるべきなのに意外と「他人行儀」なのに気付かされた。

第三は、短大は明らかに全入時代に入った、そのときの入学選抜はどうしたらよいか、急ぎ新しい工夫があるということである。その一つとしてAO入試が広まりつつあるが、これがまた高校側からの批判が大きい。「青田刈り」「不透明な入試」といった誹りである。これを払拭するためには、余程短大は工夫しなければならぬ。基本的な目的は入学生に「ミス・マッチ」を避けるところにあるとおもうが、志望者の内容をあらかじめ知り得たら、それに応えて短大がどう措置をとって迎え入れるか、その短大の努力の道筋が高校側に判るようになる必要がある。専攻によっては補習授業を設けるとか、就職志望にそった具体的な授業を用意するとか、

入学後のための事前準備に活用するAO入試であることを高校側に浸透させていくことができれば、誹りは次第に緩和していくとおもう。そうでもしないと、短大が行うAO入試は高校側の不信をあおるだけである。

ところで日本の高等教育は、ユニバーサル・アクセス時代に入ったといわれる。該当年齢人口に占める大学在籍率が50%以上に達したというわけである。ユニバーサル・アクセス時代に入るとどんな状況が起るか、その代表的な例として米国のカリフォルニア・マスタープランが紹介される場合が多い。この例はプランといわれてはいるが、作為的に計画されてそのような事態がつくられたというより、自然に高等教育機関がそれぞれ違った役割をはたす大学群に分化していったものだった方が正しいとおもう。現在、カリフォルニア州には、高校成績上位12%強の生徒が入学するエリート型の公・私立大が十数校、同じく上位30%強が入学するマス型の学校が約160校ある、その一方無選抜で入学できるユニバーサル型の学校が約170校存在しているといわれる。つまりカリフォルニア全体の高等教育が一元的にユニバーサル型になったということではなく、少数のエリート型校あり、多数のマス型校ありそして多数のユニバーサル型校があるといった役割の違う三つの大学群からなる三層構造ができ上がっているということである。このことがしばしば見逃されている。

単純にみると日本の短大にとっては、カリフォルニアのコミュニティ・カレッジ100校余りとジュニア・カレッジ70校弱あわせて約170校あるユニバーサル型の学校のあり方が参考になるとされる。しかし少なくとも日本の高等教育全てが同質の役割をはたす一つの大学群に収斂し、それが一斉にユニバーサル型に移行するという誤解は、カリフォルニアの例からしても避けなければならぬ。日本の高等教育がカリフォルニア・マスタープランと同様の経過を歩むとは限らないし、当面の日本では依然と多様性をもった高等教育が複雑に競合していくとおもわれるからである。

単位制の再考

短期高等教育研究会委員

清水一彦（筑波大学 教授）

現在、大学内外において、平成10年10月の大学審議会答申の中で提言された卒業認定の厳格化が一つの大きな話題を呼んでいる。確かに、卒業認定にせよ学生の学業成績の評価にせよ、これまでの改革論議の中で大きく取り上げられたことはなく、それらは長い間大学内部の具体的には教授会の専決事項と位置づけられてきた。成績評価にいたっては、ほとんどが教員個々人の自由に任されてきたのが実情であったといえる。設置基準上も、これまで単位認定に関しては科目履修者に対する試験実施義務の規程が掲げられていたに過ぎなかった。

今回の大学審の提言はあまりの放任状態にメスを入れる形になったが、直ちにそれが実現できるものとは考えられず、実際、多くの大学人もそれほど深く考えているわけではない。筆者はむしろ、その前に議論したり検討したりするものがあると考えている。それが単位制であり学期制である。ここでは両者の関係を含めて、早くからこの問題に取り組んできたアメリカの現実を参考にしながら考えてみたい。

1. 選択制の導入と単位制の効用

学生の学修量を時間という概念で測定する単位制度(credit system)は、19世紀後半のアメリカにおける選択制(elective system)の導入が契機となっはじめて考えられたものである。選択制導入のねらいは、何よりも知的大望をもつまじめな学生が彼の興味・関心にしがって常により多くの学習を選択できることに求められていた。当時、コロンビア大学のロウ(Low, Seth)は、教養教育を目的とするカレッジと特定分野の学者を養成するユニバーシティとの違いを明らかにしながら、「選択制はそれ自身ユニバーシティをつくるものではないが、ユニバーシティの本質的な特徴である」と述べながら、それは「学生の自由に学ぶドイツ流の考え方をアメリカ的に表現したものである」と指摘していた。

この選択制の下で、学生の異なる履修選択を統一し科目の等価値性を表す共通の尺度として単位制が考え出されることになった。それは時間と空間を要素とする量的尺度であった。ハーバード大学やミシガン大学などで単位制が採用された後、各地に普及し、およそ19世紀後半から今世紀にかけて設立された全国的・地域的あるいは専門団体ごとの資格認定機関によって、その単位制の標準化が進められることになった。短期大学や2~4年制の教員養成機関では最低60セメスター単位といった要卒単位数もこうして一般化されることになったのである。

単位制度はいくつかの効用を有する。まず、一定の年度においてコース(科目)の一つに失敗しても、その失敗は1年間の失敗を意味せず、常に復活可能とされる。また、試験による単位と結びついて、高等教育システム外で獲得された学習経験に適合させ、これによって学位に必要とされる時間とコストを減らすことができる。このように、教育における無駄をなくし、学習意欲や学習プロセスの連続性を保障するものである。

また、異なるコース、通年、セメスター、3週間、あるいは1週間コースでさえも、さまざまな量の単位を振り分けることができる。それゆえ、多様な年間暦の作成が可能となり、サマーセッションも教育運営に組み込むことができる。専攻分野の中途変更や新しい分野やコースの開設も容易にできる。このように、単位という同じ貨幣価値によって、コース量の多様性とともな教育運営の柔軟性やカリキュラムの革新に寄与できるものである。

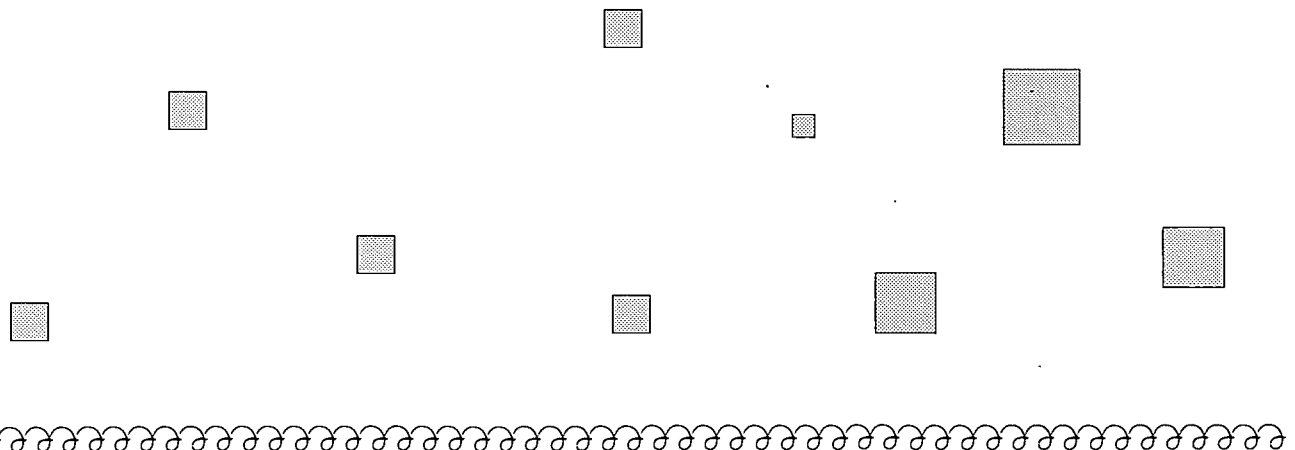
さらに、学生自身のペースで、パートタイムペースでも高等教育を追求して学位学習ができる。高等教育を一時中断したり辞めたりすることも可能で、学位学習を継続教育やリカレント教育に統合させることもできる。また、学生のやる気や能力に応じて機関間の移動の自由やトランスファーを認め、個人の能力の限界まで発達させることができる。こうした高等教育をより学生指向に導くと同時に、他方では単位制は科目履修に力点が置かれているため、教師に何をどのように教えるかを決定させるというかなりの独立性を与える。

2. 単位制の3つのタイプ

世界に先駆けて最初に単位制を導入したアメリカにおいて、現在少なくとも3種類の単位制が存在していることはあまり知られていない。さらに、単位制度と学期制とが不可分の関係にあることもわが国ではほとんど理解されていない。

現在、アメリカの大学で採用されている単位制度は大きく3つに分類でき、1つはセメスター単位(semester unit)、2つはクォーター単位(quarter unit)で、3つはコース単位(course unit)である。前二者はいずれも学期制との関係で考えられた伝統的なタイプであるのに対して、後者のコース単位は、学期制とは無関係に、およそ1960年代に東部の伝統的な私立大学で導入された比較的新しいタイプである。1コース単位は、多くの場合、1学期に週3~4時間のクラス授業を表している。基本的には、1コース単位は1授業科目の単位と考えてよい。

ところで、戦後わが国の大学に導入された現行の単位制



は Semester 単位であり、学期制としてはしたがって Semester 制が当初から推奨されていた。1 学年を 2 つの学期 (Semester) に分け、それぞれの学期において授業を完結させる制度が Semester 制であり、これはもともとはドイツの影響を受けた学期制である。この Semester 制の下で運用されている単位制が Semester 単位といわれるものである。これに対して、クォーター単位は、1 学年を夏学期を含む 4 学期 (クォーター) に分けてそれぞれ完結授業が実施されるクォーター制の下で運用される単位制度である。

1 Semester 単位は、週 1 時間 1 学期 15 週のクラス授業を表す (2 時間の実験・実習等は 1 時間のクラス授業に相当)。アメリカの大学の多くは、この Semester 単位を採用しており、多くの場合、1 科目は 3 Semester 単位となっており、週 3 時間の授業が展開される。したがって、1 科目のクラス授業量は 1 学期で 45 時間となる。また、学期ごとに 15 Semester 単位の修得が、2 年間の 4 学期で合計 60 Semester 単位 (4 年制大学では 120 単位) が要求され、卒業のための量的要件となっている。

これに対して、クォーター単位はクォーター制 (サマーセッションを含む 4 学期制、わが国の 3 学期制に相当) の下で運用され、1 クォーター単位は、週 1 時間 1 学期 10 週のクラス授業を指している。現在、西部や中部地域を中心に 2 割近くの大学で実施されているが、上記と同様に、1 科目 3 クォーター単位が基本となっており、1 科目のクラス授業量は 1 学期で 30 時間である。学期ごとに 15 クォーター単位、サマーセッションを除く 2 年間の 6 学期で 90 クォーター単位 (4 年制大学では 180 単位) が要卒単位数となる。したがって、単位数からみれば、クォーター単位は Semester 単位の 1.5 倍に相当するものとなっている。

通常、いずれの学期制においても平均的な学生は 1 学期に 5 科目ほど履修し (単位数はいずれも 15 単位)、そのため Semester 制では 1 年間に 10 科目、クォーター制では 15 科目とより多く履修できることになる。

このように、学期制によって単位制の運用は異なっていることがわかる。しかし、学生が卒業までに履修しなければならない学習 (学修) の量は同じように設定されており、いずれの学期制の場合も、わが国の設置基準で定められている学修量ともほとんど変わりはない。2 つの学期制において大きく異なる点は履修科目数であるが、それと同時に最も重要な相違点は、1 学期のクラス授業時間数 (及び学修量) であり、1 科目のクラス授業時間数 (及び学修量) である。具体的には、すでに述べたように、同じ 3 単位科目の場合、

Semester 制では 45 時間のクラス授業となり、クォーター制では 30 時間のクラス授業となる。それぞれ学生に求められる自学自習 (予習・復習) の時間は、クラス授業時間の長さに比例するものであるから、当然、学生の学修量は異なったものとなる。クォーター制では、より多くの科目が履修できるという利点はあるが、同時にそれは個々の科目の授業時間数や学修量が Semester 制とは異なっていることを意味しているのである。

現在、わが国の大学改革では従来の伝統的通年制から Semester 制への移行が顕著にみられ、その傾向は望ましいことであるが、その際、上記のことを念頭において十分検討する必要がある。要するに、各授業科目において到達目標から内容・方法・評価にいたって見直しが必要であり、ここでは各教員の 1 担当授業科目の学修量が再検討されなければならない。

3. 単位制の実質化が優先

単位制のパイオニアであるアメリカでは、各年次の履修制限の規定もすでに長い間一般化しており、多くの大学では最低履修単位数とともに各年次の最高履修単位数を定めている。また、優秀な学生にはより多くの履修が保障され、一定の単位数を下回ったり成績の悪い学生に対しては学習の継続をストップさせる制度的措置もとられている。そして、早くから単位制の弱点を補うべく方法として GPA 方式を開発・実践し教育の質を維持するとともに、数多くの評点を用意しながら成績評価の客観性や適切性を確保する方法をとってきた。この GPA は、さらに学生の報奨制度や大学院入学あるいはトランスファーにも利用されている。こうした背景には、学修の量を時間で測るという単位制は、もともと量的側面を強調システムであり、したがって何らかの質的維持装置やシステムが伴わなければ単なる「ユニット」(unit) に過ぎず、決して貨幣と同様な流用性をもった「クレジット」(credit) にはならないといった考え方が存在していたからである。

わが国においても、単位制の実質化が保証されれば、あえて成績評価の厳格化を叫ぶ必要もなくなり、また関連する修業年限の弾力化に関しても、例外措置でなく一般制度化できるものである。その実質化のためには、単位制の弱点を補完・補強するような質的維持管理システムの確立が不可欠である。カリキュラムの体系化や教授法の改善、教育評価あるいは学期制の見直し等は、そうしたシステムを前提にしてはじめて意味をもつものとなるのである。

本学の自己点検・評価への取り組み

— 授業評価、学生のキャンパス生活評価等を中心に —

布川 嘉佑 (羽衣学園短期大学 総務部長)

1. はじめに

羽衣学園短期大学は、平成3年7月の設置基準の大綱化による制度の弾力的運営、学習機会の多様化への対応等をはかることにして、平成6年4月自己点検評価委員会、及び自己点検・自己評価実施要綱を制定してその取り組みにあたってきた。今日、大学を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあることから、次代を担う人材の育成を目指し個性的で特色のある教育の実現をはかることを目的に、平成8年度に教員の教育研究業績要覧と授業評価のための調査を行い「飛翔～羽衣学園短期大学自己点検・評価報告書1996年版」を刊行した。また、平成5年度よりシラバスの作成を実施し、それを踏まえた授業との関連、学生の関心度等を参考にカリキュラムの改善に努めてきた。

こうした経緯を経て、この度前回の報告書を一部継承しながら新たに学生の学生生活に関する調査を加え「飛翔」1998年版を作成した。

2. 自己点検・評価報告書作成への取り組み

①編成方針

前回の報告書を継承して教員の業績調査に基づく研究総覧、及び授業に関する学生調査を行い現状分析と改善・工夫への取り組みを行うことにして新たに3項目を加え次の項目を編成方針とした。

イ)教員による自己点検・評価表に基づく個人及び学科としての取り組みについて調査検討する。

ロ)授業に関する学生調査を前回に引き続き実施する。

ハ)学生のキャンパスイメージに関する調査を実施する。

ニ)教員の教育活動、研究活動について調査し公表する。

ホ)本学の実態をまとめることにして出来るだけ忠実に集成する。

②自己点検評価委員会

標記委員会は1998年5月より随時開催した。報告書の作成に当たっては、担当委員に役割分担をお願いして必要時に協議して編集することにした。

3. 授業評価の目標と課題

①調査目的

授業内容の現状を検討し、その充実・改善をはかるため、受講学生の反応、評価を得る。

②調査項目内容

「授業に関するアンケート」(講義科目と演習・実験・実習・実技科目の二種)は、評価と学習者の態度評価及

び感想で構成する。評価項目は11項目、学習者の態度評価は7項目、いずれも五段階評価とする。

感想は自由記載とした。

③調査設計

(1)調査範囲

授業担当者より指定された調査対象希望科目(原則として、選任教員は2教科、非常勤講師は任意)

(2)調査対象調査該当科目を受講する学生全員(聴講生等を含む)

(3)調査基本数

イ)調査実施教員数

専任(全員) 32名

非常勤講師(希望者のみ) 5名 計37名

ロ)調査科目数

調査科目数	共通A科目	教養科目 ・専門科目
講義科目	4科目	36科目
演習等講義以外の科目	6科目	25科目
計	10科目	61科目

④調査結果

実施科目数	対象数	回答数	回収率
71	3,213	2,408	74.9%

前回の反省から、回収率の向上をはかるため回収日を前期最終授業週に定め職員の協力などを得て概ね予定した回収率を達成した。調査結果に関する報告書については総括と意見、今後の授業のあり方についての意見・対応、特記事項を担当教員に直接記入してもらい学生の授業に対する自由記載(すべて学生の記載のまま報告書に掲載)と関連して評価できるよう工夫した。

設問からみて、シラバスは受講する上で役に立ったという回答が全体の59%を占めている反面、予習・復習をしたという学生は、14%程度という結果であった。その他スライド、ビデオ、OHPの活用、教科書やプリントの評価、授業中の私語の問題等授業面で改善すべきものが多くあった。教員からの調査結果報告書の中で、結果に対する総括と意見、今後の授業のあり方についての意見・対応(工夫・展開等にふれて)は、ほとんどの教員が報告書に記載していただいた。学生の自由記載のものと併せて授業方法の改善等大変役に立つものと考えている。

4. 学生生活調査の評価と課題

①調査目的

より良い学生生活が送れるよう、また大学の施策上に生かすため、学生生活やキャンパス・イメージについての学生の意見を聴取する。

②調査項目内容

全体8項目、学生生活一般A4項目、学生行事B11項目、大学の雰囲気と学生生活の満足度C2項目、施設設備D1項目、その他22項目について調査した。

③調査結果

年次	調査対象数	回答数	回収率
1年	471	378	80.3%
2年	546	419	76.7%
総合計	1,017	797	78.4%

調査の設問が多く、多面にわたるきらいがあったが回収率は良好であった。設問に対する五段階評価の全体をみると、特に良い、よく知っている、満足しているという回答が少なく、なんとも云えない、だいたい満足しているなど、平均的な回答が多かった。これは具体的意見を記載してもらうなど授業評価のように自由記載の方法を検討することによって、平均的な評価の回答に答えてくれた内容のなかみをより深く得られるのではないかと考えている。

5. 大学の概要報告について

大学全体の教学、管理運営に関する報告書は、学内でデータの集成が主でどのように改革するのか明確でないといわれている。この点については充分反省しているところであるが、大学の实態をできるだけありのままに表してそれをもとに改革改善を行うことが先決と考えた。分析資料の期間を10年のスパンで集成することにした。ここで一番苦労したのは10年の期間の間に指標の取り方の解釈上の差異やデータの整合性が保たれていないことであった。特に、この章で力点をおいたのは、教育課程と学科概要の項であった。各学科が過去10年間でどのように推移してきたか、特色ある教育内容にするためにどうすればいいか等その実態を反映したものを纏め上げるとともに学科概要では、各学科の理念と教育目標、特色と現状、将来の展望と課題を各学科の自己評価委員に執筆を依頼した。この中で教育課程と学科内容の項はシラバスの作成やカリキュラムの編成に大いに役立つものと考えている。

6. 教員の研究活動について

このことについては、前回出した個人の研究業績をほぼ継続して収録した。この際の個人のデータベースを報告書の形態に近い形で保存している。加えて、個人研究費の内容を3ヶ年分を比較資料としてまとめ、併せて科学研究費補助金、私学事業団特別補助金、学術振興資金補助金について、および研究関連経費と教育研究経費比率等近4年間を掲載し、公表することにした。

7. おわりに

今回刊行した報告書は、大学の实態を知る資料として忠実に編集した。今後はこれをもとに大学の改革・改善に取り組む予定で、自己評価による大学改革の第1段階を終えたというところである。

本学の自己点検・自己評価実施要綱には多様な点検項目を規定している。その項目にそって年次計画として自己評価を進めて行くことは、大変な労作を伴う。これを進めて行く上で、何が重要な課題であるか、自己評価の「目標設定」をいかにするか、実施する場合には全学的な認識と協力が得られるか等課題が多い。いずれにしても、自己評価による大学改革の意識を絶えず持つことが大切である。大学それぞれの立場で自己評価を進めることは、今後大学相互で行う「相互評価」に繋がるものである。今回の報告集の刊行はまた、「相互評価」を行う上で貴重な報告になったとも考えられる。どのような評価が出来るのか、その作業は今後も絶え間なく続ける必要がある。「相互評価」による評価の結果を待ちたいと願うものである。

計 報

本協会副会長の高鳥正夫先生（東横学園女子短期大学長）におかれましては、病気ご療養中のところ、昨年12月31日、ご逝去されました。（享年77歳）ここに、謹んでご通知申し上げます。

ご生前、本協会発展のため賜りましたご尽力に深く感謝いたしますとともに、先生のご功績を偲び、心からご冥福をお祈りいたします。

自己点検・評価の新しい展開

平成11(1999)年9月、短期大学設置基準が改正され、即日施行された。この改正によって自己点検・評価をめぐる状況は大きく変わることになった。即ち、これまで努力義務だった自己点検・評価とその情報開示は義務化され、さらに学外者による検証が努力義務となったのである。

これにより、わが短期大学基準協会の役割もおのずから変化することになった。これまでは努力義務とされていたものを支援してきたが、今後は義務化されたもの(自己点検・評価とその情報開示)と努力義務化されたもの(学外者による検証)の両者に分けて支援をしなくてはならなくなったのである。

そこで本委員会より2つのお願いをしたい。1つは本協会加盟校の75.5%(249校)が既に実施しておられる自己点検・評価報告書を情報開示義務の一方法として本協会に御恵送願いたいのである。すでに御恵送いただいている短期大学も27%(89校)はあるが、これを100%にしなくてはならないと思っている。

— 向上充実委員会から —

坂田 正二 (広島文化短期大学 理事長)

今1つの願いは、本協会特有の「相互評価」の実施をなるべく多くの短期大学で実施していただきたいということである。これまでも自己点検・評価の客観性を高め、会員校同士が切磋琢磨するため、自己点検・評価報告書を相互に交換し、相互訪問するという方法を提案してきた(短期大学基準協会刊、平成8年10月、「短期大学の自己点検・評価～新しい教育文化の創造をめざして」参照)。平成10年度には4校2組しか実施できなかったが、昨年10月の短期大学基準協会総会(岡山)の席上で岩本高等教育局専門教育課長から「これを学外者による検証の一方法とみなす」という発言があった。これに力を得て、11月末の調査によれば、平成11年度中に実施予定校は48校23組(1校対2校が2組ある)になる模様である。平成12年度には実施予定校は109校に及んでいる。学外者による検証は努力義務化とは言え、限りなく100%に近く実施されるよう本協会としては支援をするつもりでいる。しかもこれらの活動が短期大学の危機を脱出する一手段ともなればこれに勝る喜びはない。

委員会から

カナダのカナダらしい短期高等教育

調査研究委員会では、欧米先進諸国における短期高等教育の実情を調べるために、「外国調査班」を編成した。アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、そしてドイツの5カ国を対象とし、合計6チームを派遣することとした。

私は長岡技術科学大学助教授の溝上智恵子氏とカナダを担当し、すでに現地調査を終えた。ここではBC州(ブリティッシュ・コロンビア州)を回った雑感を記してみたい。

BC州の短期高等教育は、アメリカのカリフォルニア州の影響が強いと言われている。そうでもあり、そうでもない。

BC州独特な制度にユニバーシティ・カレッジがある。一口で表せば、短大が発展して学士課程を併設するようになったカレッジである。地域の多様なニーズに応えるとともに大学教育機会の拡大を目指す政府が、有力短大の中から5校を選んで新制度を発足させた。はじめは提携4年制大学の厳密な監督下で学士課程の運営を認め、数年後に独自の

— 調査研究委員会から —

佐藤 弘毅 (目白学園女子短期大学 理事長・学長)

学位授与権を認めるようになったのである。日短協が最近意見をまとめた「学士課程と準学士課程を併せ持つ大学」が、すでにBC州では確立している。

また、4大よりもはるかに高い社会的評価を獲得した短大が存在するのもBC州である。BCIT(BC工科大学)は短期高等教育機関であるが、最先端技術を徹底した質の高い実学教育によって授ける姿勢が目ざされている。

一方、コミュニティ・カレッジの多様性にも驚く。バンクーバー市中心部の大規模校は職業訓練に注力しており、大学編入志向の学生は皆無に近い。隣の北バンクーバー市のカレッジでは大半が編入していく。にも拘らず、準学士を取得する学生はほんの数名と聞く。彼等にとって必要なのは単位だけであって、準学士ではないのである。

所かわれば、品かわる。カナダらしさでもある。

編集後記

自己点検・評価に限らず、言葉というものは一人歩きをします。共通の理解をしないまま、まちまちの使い方をされることが多いものです。「厳しい昨今の大学事情」、「単位制」、「自己点検評価報告書」、「教育」といった言葉も、その例に漏れず、短大の間で、同じ短大でも教員の間や教員と職員の間で、意味が違っていることが多いのです。

原点に戻って、これらの言葉について考えることが必要です。

森本 晴生 (東京文化短期大学 理事長)